

全ての人々が生涯にわたり 生きがいある生活ができるまち

近年、人口減少や少子・高齢化が加速度的に進行し、一方では、科学技術の進歩がめざましく、グローバル化や高度情報化などの急速な社会の変化にも直面しています。国では、人生百年時代を見据え、「人づくり革命」を最大のテーマとして位置付け、幼児教育の無償化、高等教育の負担軽減、学習指導要領の改訂、学校における働き方改革など、さまざまな政策を掲げ、学校教育と社会教育の一層の横断的・総合的な教育行政を展開していきます。子どもを取り巻く環境も大きく変化する情勢にありますが、未来を担う子どもたちが幅広い視点で物事を考える力やさまざまな困難を



平成30年度教育行政方針
教育長 小林 俊夫

乗り越える力、いわゆる「生きる力」を身につけることが何より求められています。

本町としても、社会の変化に対応しつつ、弟子屈町教育のめざす姿「学校、家庭、地域社会と連携し、ふるさとを創る人を育む」を基調に、さらには、ここに住む全ての人々が生涯にわたって、学び、育ち、生きがいを持って生活できる環境を維持し、充実させていくことが必要です。

弟子屈町教育の 計画的な振興

▼総合教育会議において示される教育大綱に基づく各種事務事業



昨年12月に開催された総合教育会議

の展開と計画的な教育の推進。
▼各種文教施設の今後の在り方を検討。
▼教育委員コラムの充実や「移動教育委員会」などの複数開催。
▼社会教育事業の参観拡大。
▼ホームページなどを活用した情報発信。

学校教育の充実

▼各学校における、子どもたちの知・徳・体の調和が取れた健やかな成長のための創意ある教育活動の展開。
▼教育委員会における、各学校が学校教育の一層の充実を図る取り組みへの支援。

▼本町での「釧路管内学校教育研究大会」「釧路へき地複式教育研究大会」の開催を通じた教育実践の発信。
▼平成31年度から小学校で導入される各教科の教科書採択に向けた取り組み。

▼平成31年度から小学校で導入される各教科の教科書採択に向けた取り組み。

1 信頼される学校づくりの推進

▼教育活動の公開、学校評価の計画的な実施、保護者や地域からの意見収集など、開かれた学校づくりの推進。
▼川湯小学校と川湯中学校でのコ

▼ミニティ・スクール(学校運営協議会)の推進。

2 学習指導の充実

- ▼各教科などの指導計画に基づいたさらなる学習指導の充実。
- ▼全国学力・学習状況調査、弟子屈町学力調査などによる子どもの学力や学習状況の把握の継続と、学習指導の工夫・改善。
- ▼放課後学習や長期休業中の学習サポートの取り組みの継続。
- ▼学習習慣の確立に向けた家庭学習や読書活動の推進。
- ▼外国語教育は、新たに小学校3・4年生で外国語活動を実施し、小学校5・6年生は、新設される英語科の内容の一部を加えた授業を実施。

3 「豊かな心」を育む教育活動の充実

- ▼発達段階に応じ、道徳性を高める教育活動を推進。
- ▼教育委員会における、本町の豊かな自然を生かした体験学習や郷土の文化・伝統に親しむ活動、鹿児島県日置市との姉妹都市交流など、さまざまな体験の機会の充実。
- ▼「いじめ根絶に向けた一学校一運動」を推進し、アンケート調査を踏まえた、いじめの撲滅と未然防止に向けた取り組みの推進。



玉川学園との連携によるイングリッシュキャンプ

▼スクールカウンセラーなどによる学校相談体制の充実。

4 社会の変化に対応する教育の推進

- ▼地域の自然や歴史、文化や人材などを十分に活用したふるさと学習の実施。
- ▼各学校で取り組む土曜授業への支援の継続。
- ▼玉川学園との連携による、小・中学生、高校生を対象とした「イングリッシュ・キャンプ(英語合宿)」の実施。
- ▼北海道教育大学との相互協力に係る、教育実習生の受け入れなどの継続。

5 特別支援教育の充実

- ▼各学校における、特別支援教育コーディネーターを中心としたきめ細やかな支援の継続。
- ▼特別支援教育支援員の増員。
- ▼特別支援担当教員の専門性の向上を図る研修の実施。
- ▼北海道立特別支援教育センターなどとの連携による特別支援教育の充実。
- ▼弟子屈町特別支援教育推進会議を中心とした情報共有と、支援体制の充実に向けた連携強化。

6 健康・安全に関する指導の充実

- ▼「早寝・早起き・朝ごはん」をはじめとする望ましい生活習慣の確立。
- ▼各学校における体育授業の充実など、運動に親しむ環境づくりの推進。
- ▼新体力テストの継続実施。
- ▼教育委員会による小中高生対象の思春期講座の実施。
- ▼火災や地震に備えた防災訓練、警察と連携した防犯教室などによる、教師の危機管理意識と児童生徒の危機回避能力の向上。
- ▼子どもサポート隊や子ども110番の家など、地域や関係機関・団体との協力による安全対策の実施。



運動に親しむ環境づくりを推進

7 教員の資質向上

- ▼教職員の法定研修、各種講座への積極的な参加の促進。
- ▼町教育研究所における研究活動の推進。
- ▼研究指定校の取り組み、自主公開研究会開催などによる各学校の校内研修の充実と、教職員の実践的な指導力の向上。
- ▼玉川大学との連携による小学校教員の英語指導力向上のための講座の開設。

8 就学児童生徒保護者への支援

- ▼生活困窮世帯に対する各種助成事業の継続。新入学児童生徒学用品費については前倒し支給を実施。
- ▼教材費や医療費など支援を継続し、「クラブ活動費」などの新たな支援の拡充。

9 幼稚園教育の充実

- ▼ 摩周丘幼稚園に対する幼稚園運営費助成の継続。
- ▼ 就園奨励費補助の実施。
- ▼ 認定こども園事業への取り組み。

10 高等教育支援などの充実

- ▼ 北海道教育委員会などに対する弟子屈高校配置計画の見直しや教育環境充実などの要望の実施。
- ▼ 弟子屈高校生の進学や就職など進路支援に対する助成、各種学校行事支援の実施。
- ▼ 川湯地区・屈斜路地区、町外から公共交通機関で通学している弟子屈高校生徒の通学費の全額助成。
- ▼ 弟子屈高校生徒の文化・スポーツに対する助成の継続。



さまざまな分野で弟子屈高校を支援

12 教育環境の整備・充実

- ▼ 学校図書や学習教材の充実。
- ▼ 弟子屈小学校などの漏水調査と改修。
- ▼ 各学校の維持管理、修繕や各種備品購入などの計画的な推進。
- ▼ 放課後児童クラブの教室利用の検討。

13 学校給食の充実

- ▼ 安全でおいしく栄養バランスのとれた給食の提供。
- ▼ 学校給食衛生管理マニュアルに基づく衛生・安全管理の徹底。
- ▼ 学校給食試食会や地場産品の活用による、献立の工夫・改善。
- ▼ 放射能測定の実施の継続。
- ▼ 地産地消に対する助成の継続。
- ▼ 栄養教諭の食育指導などによる食に対する理解と望ましい食習慣の育成。



昨年のフラワータッチ事業

社会教育活動の推進

- ▼ 第7次弟子屈町社会教育中期計画に沿った、町民が生涯にわたり自ら学習機会を選択し、共に学び、活動できる環境づくりへの取り組み。

1 生涯学習事業の充実と社会教育の振興

- ▼ 多様なニーズに対応したさまざまな学習機会の提供。
- ▼ 弟子屈町教育支援活動運営委員会による学校支援活動、家庭教育支援活動の継続。
- ▼ 文化・スポーツ少年団活動への支援、町の地域資源を学ぶふるさと教室など、郷土愛を醸成していく取り組みの推進。
- ▼ 青年団体で構成するユースフルネットワークでしかがへの支援とともに、青年同士のつながりが広がる学習機会の提供。
- ▼ 成人や高齢者の学習活動におけるさまざまなニーズに応える学習内容の充実。
- ▼ 人材バンク制度の拡充。

2 公民館、図書館活動の充実

- ▼ 公民館を学習拠点として「つどろ」や「まなぶ」「むすぶ」という住民同士のつながりを醸成。
- ▼ 地域の貴重な人材を活用した幅広い講座を開講するなど、多様な学習機会の提供。



食育を通し生活週間を改善

- ▼ 弟子屈高校との連携した専門性の高い講座や興味・関心の持てる講座の拡充。
- ▼ 町民の交流を深める「公民館ミニコンサート」や、学習の成果を発表する「公民館ロビー展」の開催。
- ▼ 子どもから高齢者までが集う施設としての機能を充実。
- ▼ 公民館を核とした潤いある豊かなコミュニティの醸成。
- ▼ 図書館の図書の充実と、インターネットによる蔵書検索や予約サービス、町広報紙などを利用した情報提供などの推進。
- ▼ 移動図書館バスの活用、ボランティアとの協働による読み聞かせ、「第2次弟子屈町子ども読書活動



ボランティアによる読み聞かせ活動

- ▼ 推進計画」の着実な実行など、子どもが読書を楽しめる環境づくりを推進。

3 芸術文化活動への支援と振興

- ▼ 各サークルや個人の自主的な活動を推進し、発表のために公民館ロビー展を活用。
- ▼ 弟子屈町文化協会の活動や、弟子屈町総合文化祭への支援の継続。
- ▼ 芸術鑑賞バス事業の継続による優れた芸術文化に触れる機会の充実。
- ▼ 各小学校、保育所、幼稚園などとの連携による幼児、児童芸術鑑賞会の継続開催。
- ▼ 文化振興助成制度による全道・全国大会への参加支援の継続。

4 文化財保護などの活動推進

- ▼ 貴重な文化財の保護・保全・伝承



さまざまなスポーツを通して健康で明るい生活を

5 スポーツ活動の推進

- ▼ 町民が生涯にわたりスポーツに親しみ、健康と体力の増進を図るための環境づくりの推進。
- ▼ 弟子屈町体育協会、文化・スポーツ少年団活動への支援、摩周ふれあいスポーツクラブとの連携・協働の推進。
- ▼ スポーツ推進委員や指導員の資

6 社会教育施設などの充実

- ▼ 公民館、図書館、川湯屋内温水プールなど社会教育・体育施設の適切な維持管理。
- ▼ 施設職員の資質向上への取り組み。
- ▼ 利用者ニーズを反映した運営の推進。

教育環境が大きく変化する大事な節目の時期にあることを踏まえながら、ふるさとの次代を担う子どもたちが豊かな心をもって生き生きと学び、町民の皆さんが心身ともに健康で生涯にわたって生きがいのある生活を送ることができ環境づくりのために、全力で取り組んでまいります。

町議会並びに町民の皆さんのご理解とご協力をいただけるよう心からお願ひし、教育行政方針とします。



大好評のうたごえ公民館